



Q 今春、大学生になりました。夏ごろにはアルバイトを始めたいと思っています。

A 労働基準法などの労働関係法令はアルバイトにも適用されます。あらかじめ働くルールである労働関係法令を知り、労働条件をよく確認して

仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

アルバイトの労働条件を確かめよう

- おくことが大切です。件相談ほっとライン」
アルバイトをする前 (0120-811-610)へ。
に知っておきたい七つのポイントがありま
す。アルバイトを始める
際には▽雇用期間(期
間の定めのない場合も
あります)▽更新する
場合の基準▽勤務地や
業務内容▽勤務時間・
休憩時間、休日▽給料
額の計算方法、支払い
の時期▽辞めるとき
の決まりが記載された
「労働条件通知書」を
会社からもらいましょ
う。
- ①労働条件を確認。
 - ②バイト代は毎月、決められた日に全額払いが原則。鳥取県の最低賃金は715円。
 - ③残業手当がある。
 - ④条件を満たせば有給休暇が取れる。
 - ⑤仕事上のけがは労災保険が使える。
 - ⑥会社都合の自由な解雇はできない。
 - ⑦困ったときは鳥取労働局や労働基準監督署内に設置した「若者相談コーナー」へ。相談は無料、秘密厳守。夜間や土日は「労働条件相談ほっとライン」
- 事業主は学生に労働条件を適正に示すこと、シフトの設定にあたっては学業との両立に配慮してください。